

お客様各位

2020年夏の回数券「GOTO チケット」 緊急事態宣言に伴う 有効期限「再延長」のお知らせ

いつも築地銀だこをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、2021年4月25日に政府から発令された緊急事態宣言に伴い、2020年7月・8月に全国の築地銀だこ店舗（一部店舗を除く）にて販売いたしました、夏の回数券「GOTO チケット」の有効期限を下記のとおり再度延長いたします。

築地銀だこ GINDACO

2020年 夏の回数券

GOTO チケット

GINDACO TACOYAKI

お好きなトッピング商品でもOK!!

期間中、緊急事態宣言が発令された場合、本券の有効期限を発令解除の翌々月末日まで延長いたします。

有効期間2020年8月1日(土)～2021年1月31日(日)

本券1枚で好きなお好み焼き1枚（お持ち帰り）をお選び頂けます。

＜ご利用上の注意＞●全国の築地銀だこでご利用いただけます。●一部店舗（催事店を含む）でのご利用の場合は交換商品が異なります。●本券はスタンプカードの捺印は致しません。●他券や他のサービスとの併用不可。●券に記載されている有効期間が確認できない場合は無効となります。●有効期間は如何なる理由があっても延長はいたしません。●札幌P-1m店ではお使いいただけません。●有効期間内であっても天変地異等により店舗が臨時休業となる場合もございます。●換金不可。

有効期限：2021年1月31日（日） → **解除日の翌々月末日**

※当券の有効期限は、券面に記載の通り、緊急事態宣言の「解除の翌々月末日」とします。

※各都府県で解除日が異なる場合は、各都府県の解除日に応じた有効期限となるため、ご注意ください。

今後、有効期限等が変更となる場合は改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

対象店舗：**緊急事態宣言が発令されたエリアの店舗**

※緊急事態宣言が発令されていないエリアの店舗は対象外となります。

※営業時間等の詳細につきましては、お手数ですが該当商業施設または店舗へ直接ご確認をお願いいたします。

※今後も政府及び各地方自治体等からの緊急事態宣言や各種要請により、回数券・引換券・クーポン等の使用制限・有効期限の変更等が発生した場合は、改めて築地銀だこホームページにてお知らせいたします。

＜お問い合わせ先＞

築地銀だこ お客様相談室 / TEL：0120-87-5577【受付時間 平日 10:00～17:00】

※時間外・夏期・年末年始休暇時は留守番電話となります

<https://www.hotland.co.jp/gindaco/contact/>